

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社イシカワ商事 代表取締役 石川紳一郎
【住所又は本店所在地】	東京都文京区千石四丁目39番17号
【報告義務発生日】	平成24年 9 月18日
【提出日】	平成24年 9 月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	共同保有者の追加及び減少 株券等保有割合の 1 %以上の増加 担保契約等重要な契約の変更

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ソントン食品工業株式会社
証券コード	2898
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(第二部)

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)/1】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社イシカワ商事
住所又は本店所在地	東京都文京区千石四丁目39番17号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年8月10日
代表者氏名	石川 紳一郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 有価証券の運用、2. 不動産の賃貸、3. 前各号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先 東京都文京区千石四丁目39番17号 株式会社イシカワ商事 担当者名 鐸木 和彦
電話番号	03 (5976)-5731

(2) 【保有目的】

重要提案行為等を行うこと。
株式会社イシカワ商事（以下「イシカワ商事」といいます。）は、その発行済株式の全てを保有する株式会社ダイショー（以下「ダイショー」といいます。）を通じて、発行者の発行済普通株式の全て（ただし、発行者の保有する自己株式及びイシカワ商事の保有する発行者普通株式（保有株式数950,000株。以下「非応募対象株式」といいます。イシカワ商事が、非応募対象株式に相当する別個の種類の発行者普通株式を保有するに至った場合には、当該別個の種類の発行者普通株式を指すものとし、以下同じです。）を除きます。）を保有することとなるよう、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類の株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、及び発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全て（ただし、発行者の保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類の発行者株式を交付すること（ただし、当該別個の種類発行者株式について上場申請は行わない予定です。）を付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を、発行者に開催させる予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記の付議議案に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、イシカワ商事は、ダイショーを通じて、発行者に本臨時株主総会の開催日と同日に、上記に係る定款の一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催させる予定です（以下、上記に述べたイシカワ商事がダイショーを通じて発行者の発行済株式の全て（ただし、発行者の保有する自己株式及び非応募対象株式を除きます。）を取得するための一連の手続について、「本完全支配化手続」といいます。）。なお、イシカワ商事は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】
【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	950,000		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 950,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	950,000	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		5.13
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		5.13

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

イシカワ商事は、ダイショーの事前承諾がある場合を除き、非応募対象株式について、譲渡、移転、担保設定その他一切の処分を行わない旨、並びに本臨時株主総会及び本種類株主総会において、本完全支配化手続に関連する議案に賛成する旨を、ダイショーとの間で合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	750
借入金額計(X) (千円)	643,300
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W + X + Y)	644,050

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
有限会社紳興商会	損害保険代理業	石川 紳一郎	東京都文京区千石四丁目39番17号	2	475,300
石川 紳一郎	個人		東京都世田谷区砧2丁目6番10号	2	168,000

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石川紳一郎
住所又は本店所在地	東京都世田谷区砧2丁目6番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和29年5月28日
職業	ソントン食品工業株式会社 代表取締役社長 株式会社イシカワ商事 代表取締役 株式会社ダイショー 代表取締役 有限会社紳興商会 代表取締役社長
勤務先名称	ソントン食品工業株式会社 株式会社イシカワ商事 株式会社ダイショー 有限会社紳興商会
勤務先住所	東京都文京区千石四丁目39番17号(ソントン食品工業株式会社) 東京都文京区千石四丁目39番17号(株式会社イシカワ商事) 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目53番12号(株式会社ダイショー) 東京都文京区千石四丁目39番17号(有限会社紳興商会)

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先 東京都文京区千石四丁目39番17号 株式会社イシカワ商事 担当者名 鐸木 和彦
電話番号	03 (5976)-5731

(2) 【保有目的】

該当事項はありません。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】
【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) ($0 + P + Q - R - S$)	T		0
保有潜在株式の数 ($A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N$)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		2.81

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年7月26日	普通株式	424株	0.00%	市場内	取得	
平成24年9月18日	普通株式	520,354株	2.81%	市場外	処分	1,000円

(注1) 上記平成24年7月26日に取得した普通株式は、発行者の役員持株会を通じての買付けにより取得したものです。

(注2) 上記平成24年9月18日に処分した普通株式には、発行者の役員持株会を通じて処分した普通株式(1,304株)も含まれております。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	石川 千壽
住所又は本店所在地	東京都世田谷区砧2丁目6番10号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和08年03月21日
職業	有限会社紳興商会 取締役
勤務先名称	有限会社紳興商会
勤務先住所	東京都文京区千石四丁目39番17号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先 東京都文京区千石四丁目39番17号 有限会社紳興商会 担当者名 平山 浄子
電話番号	03 (5976)-5731

(2) 【保有目的】

該当事項はありません。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		0.26

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年9月18日	普通株式	47,630株	0.26%	市場外	処分	1,000円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】
【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	
借入金額計(X) (千円)	
その他金額計(Y) (千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W + X + Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

4 【提出者(大量保有者) / 4】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(有限会社)
氏名又は名称	有限会社紳興商会
住所又は本店所在地	東京都文京区千石四丁目39番17号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成元年2月22日
代表者氏名	石川 紳一郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	1.不動産賃貸業、2.航空機リース業、3.損害保険代理店業務、4.有価証券の投資及び運用、5.前各号に付帯する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先 東京都文京区千石四丁目39番17号 有限会社紳興商会 担当者名 平山 浄子
電話番号	03 (5976)-5731

(2) 【保有目的】

該当事項はありません。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) ($0 + P + Q - R - S$)	T		0
保有潜在株式の数 ($A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N$)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		15.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年9月18日	普通株式	2,797,500株	15.09%	市場外	処分	1,000円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)($W + X + Y$)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5 【提出者(大量保有者) / 5】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ダイショー
住所又は本店所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目53番12号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年7月17日
代表者氏名	石川 紳一郎
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 株式・社債等、有価証券への投資、保有及び運用、2. 不動産の管理、賃貸、保有及び運用、3. 前各号に付帯関連する一切の業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	連絡先 東京都文京区千石四丁目39番17号 株式会社イシカワ商事 担当者名 鐸木 和彦
電話番号	03 (5976)-5731

(2) 【保有目的】

重要提案行為等を行うこと。

ダイショーは、イシカワ商事とともに、自らが、発行者の発行済普通株式の全て（ただし、発行者の保有する自己株式及び非応募対象株式を除きます。）を保有することとなるよう、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付すこと、及び発行者の当該全部取得条項が付された普通株式の全て（ただし、発行者の保有する自己株式を除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類株式を発行者株式を交付すること（ただし、当該別個の種類株式について上場申請は行わない予定です。）を付議議案に含む本臨時株主総会を開催させる予定です。また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただき、上記に係る定款の一部変更の効力が発生しますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記に係る定款の一部変更の効力を生じさせるためには、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の上記の付議議案に係る決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる普通株式を保有する株主を構成員とする本種類株主総会の決議が必要となるため、ダイショーは、イシカワ商事とともに、発行者に対し、本臨時株主総会の開催日と同日に、上記に係る定款の一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催させる予定です。なお、ダイショーは、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】
【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	14,918,440		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 14,918,440	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	14,918,440	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		80.50
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		-

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成24年9月18日	普通株式	14,918,440株	80.50%	市場外	取得	1,000円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	14,918,440
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)($W + X + Y$)	14,918,440

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
野村キャピタル・インベストメント株式会社	貸金業	飯山 俊康	東京都千代田区 大手町二丁目2番 2号	2	14,918,440

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

株式会社イシカワ商事

株式会社ダイショー

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	15,868,440		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 15,868,440	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	15,868,440	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成24年9月18日現在)	V	18,532,856
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U + V) \times 100$)		85.62
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		23.29

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
株式会社イシカワ商事	950,000	5.13
株式会社ダイショー	14,918,440	80.50
合計	15,868,440	85.62

以上